

公益社団法人岐阜県宅地建物取引業協会

平成28年度事業報告書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

日本経済は、経済の再生、デフレ経済からの脱却を目指すアベノミクスの取り組み、消費税増税の再延期により、雇用・所得環境が緩やかな回復基調が続いているとされているが、民間設備投資、個人消費は依然として回復感が乏しく、イギリスのEU離脱決定、アメリカのトランプ政権の政策に対する不透明感が払拭できないでいる。

不動産業界では、日銀のマイナス金利政策の影響下、住宅ローン金利が低水準で推移し、平成28年の新設住宅着工戸数が2年連続の増加となったが、社会問題化する空き家の増加は、地方圏において顕著であり、今後、本格的な人口減少社会を迎えることから、中古住宅ストックを活用していくことが求められている。また、平成28年度の地価公示においては、全国の全用途平均が2年連続で上昇となったが、岐阜県の住宅地、商業地は、25年連続の下落となり、下落幅は前年から縮小したが、郡部や郊外などでは下落傾向が続くなど二極化が一層進んでいる。

このような状況下、本会は、平成28年度事業計画に基づき宅地建物取引の安全と公正を確保し円滑な取引の推進と消費者保護を図ることを重点として各事業を実施した。

消費者保護事業については、不動産無料相談の拡充及び空き家問題に対応するため、空き家セミナー及び空き家相談会を実施するとともに、会員事務所の巡回調査等を実施し、トラブルの未然防止に努めた。

情報提供事業については、ハトマークサイト・レイズなどの流通事業の利用促進による公平・公正な取引や不動産流通の円滑化に努めるとともに、ホームページや広報誌等を通じて不動産関係法令の改正情報等の周知を行った。

人材育成事業では、県下統一研修会、支部研修会及び基礎教育研修会を開催して専門的知識の習得と資質向上に努めた。さらに、宅地建物取引士法定講習及び宅地建物取引士資格試験の受託業務を適切に実施した。

共益・組織事業では、新たに補償プランを追加した宅地建物取引士賠償責任保険制度の加入募集、(一社)全国賃貸不動産管理業協会への加入案内、(一財)ハトマーク支援機構の提携事業の案内をはじめ、各種業務資料の配布等を行った。

法人管理では、業務運営の円滑な推進及び新規免許取得者に対する入会促進等に努めるとともに、公益社団法人として、適切な財務運営と経理処理に努めた。

平成28年度事業計画に基づき実施した各種事業の実施状況は、以下のとおりである。

1. 消費者保護事業（公益目的事業）

(1) 無料相談事業

不動産無料相談の実施

不動産取引に関するトラブルの未然防止を図るため、本部及び支部事務所に不動産無料相談所を設置し、相談者に対して適切な助言を行った。また、地方自治体及び地域イベント等において無料相談を実施するとともに、岐阜県住宅供給公社の「空き家・すまい総合相談室」に相談員を派遣した。

相談員の任期満了に伴い、平成28・29年度相談員として94名を委嘱した。

<相談受付件数 405件>

- ・本部 376件（一般相談3件、苦情相談4件、電話相談369件）
- ・岐阜南支部 7件（一般相談7件）
- ・中濃支部 1件（一般相談1件）
- ・飛騨支部 21件（一般相談21件）

<地方自治体等での無料相談>

区分	実施場所	開催回数	相談件数
本部	岐阜産業会館	2回	3件
岐阜中支部	岐阜市役所	23回	62件
岐阜南支部	岐阜市役所	12回	24件
	羽島市役所	12回	22件
	各務原市役所	10回	27件
岐阜北支部	岐阜市役所	11回	26件
	岐阜市西部コミュニティーセンター	4回	10件
	山県市役所	4回	12件
	瑞穂市総合センター	3回	4件
	本巣市役所糸貫分庁舎	4回	6件
	北方町生涯学習センター	3回	4件
	北方町役場	1回	1件
西濃支部	大垣市役所	4回	11件
	海津市文化センター	1回	1件
	養老町中央公民館	2回	5件
	垂井町長浜屋	1回	1件
	垂井町朝倉運動公園	2回	2件
	神戸町中央公民館	1回	0件
	揖斐川町地域交流センター	1回	2件
	大野町役場	1回	0件
	池田町中央公民館	2回	13件
中濃支部	関市総合福祉会館	12回	28件
	美濃市福祉会館	2回	2件
	美濃加茂市生涯学習センター	4回	9件
	可児市役所	2回	5件

東濃支部	多治見市役所	3回	5件
	中津川市役所	3回	3件
	瑞浪市役所	3回	2件
	恵那市役所	3回	2件
	土岐市役所	3回	4件
合計		139回	296件

弁護士相談の実施

専門的な助言を必要とする相談に対応するため、本部において毎月第3木曜日（午後1時30分～4時まで）に弁護士相談を実施した。

<相談受付件数>

- ・26件（内、会員による相談5件、一般消費者による相談21件）

不動産無料相談の周知

ホームページ、広報誌及び新聞広告等で一般消費者に対して不動産無料相談所の周知活動を行った。

相談員研修会の実施

一般消費者からの多岐にわたる相談に適切な対応及び相談員に必要な専門的知識の習得を図るため、相談員研修会を実施した。

- ・開催日 平成28年8月29日
- ・研修科目 不動産無料相談所相談員としての基礎知識と最近の相談事例（空家に関する相談等）
- ・受講者 87名

(2) 消費者啓発事業

一般消費者等を対象に、空き家の現状と課題、利活用を含めた対策に関するセミナーを実施し、セミナー終了後に受講者を対象とした個別相談会を実施した。

- ・開催日 平成29年2月12日
- ・テーマ 「家族みんなで考えよう！空き家問題」
- ・受講者 37名（個別相談件数 4件）

(3) 法令等遵守指導事業

巡回調査の実施

適正な不動産取引を推進するため、宅地建物取引業法等で定められた事項の遵守について、各支部単位で7月から10月に会員事務所の巡回調査を実施し、不適切事項について改善指導を行った。

適正取引の推進

不動産取引における不当な顧客の誘引を防止し、公正な取引を推進するため、新規入会者に不動産の公正競争規約及びハンドブックを配布し規約の遵守に努めるとともに、広告表示

に関する事前相談に対応した。(会員業者41名、広告事業者13名)また、新聞広告及び折り込みチラシ等の不動産広告を調査し、表示規約違反の疑いのある広告物等を東海不動産公正取引協議会岐阜地区調査指導委員会に報告して不当表示の是正に努めた。(2,291広告中11事案報告 結果：指導10件、注意1件)

2. 情報提供事業(公益目的事業)

(1) 情報提供及び普及に関する事業

ホームページ(ハトマークサイト岐阜)による情報提供

無料相談窓口、宅建試験の実施案内、各種研修会の開催、県内物件情報、不動産統計情報及び不動産関係法令等の改正について、ホームページによる情報提供を行った。

指定流通機構への運営協力

会員の入退会及び各種変更に伴うレインズ会員情報のデータ管理を行うとともに、広報誌「中部レインズ」の配布を行った。

情報提供システムに関する研修会の実施

一般消費者等に正確・公正な情報の提供を図るため、各支部において「ハトマークサイト登録システム」・「レインズIP型システム」の操作方法等の研修会を実施し、システム利用の普及と利用促進を図った。

<支部IT研修会実施状況>

開催日	開催支部	研修科目
28.11.15	飛騨支部	・中部レインズ「物件間取り作成等のオリジナル機能の入力研修」
11.24	岐阜南支部	・ハトマークサイト「PC実施研修について」
11.28	岐阜北支部	・ハトマークサイトの操作方法について
12.15	中濃支部	・東日本・中部圏レインズシステムについて
29.1.24	西濃支部	・最新の消費者ニーズ・行動パターンの傾向とハトマークサイトの活用
1.30	岐阜中支部	・ハトマークサイトの効果的な活用
2.15	東濃支部	・ハトマークサイトの効果的な活用

<ハトマークサイト・IP型会員数>

	平成27年度末	平成28年度末	増減	加入率
ハトマークサイト利用申込会員数	498	505	7	44.1%
レインズIP型会員数	863	874	11	76.3%

広報誌等による知識の普及啓発

広報誌「宅建ぎふ」を毎月1回発行し、不動産取引に関連する多種多様な情報を提供するとともに、不動産取引の際の注意事項等について、地方自治体の広報に掲載し啓発を行った。

また、全宅連広報誌「リアルパートナー」、不動産税制解説書「あなたの不動産 税金は」及び「第3版 宅地建物取引業における犯罪収益移転防止のためのハンドブック」の配布を行い知識の普及啓発に努めるとともに、地域イベントにおいて一般消費者への知識の普及啓

発に努めた。

(2) 不動産市況D I 調査の実施

会員を対象に、県内の不動産市場の現状と将来の動向についてアンケート調査を実施し、調査結果を会員及び報道機関等に提供した。

	平成28年4月調査	平成28年10月調査
アンケート調査数	1,167会員	1,168会員
アンケート回収数	439会員	500会員
アンケート回収率	37.6%	42.8%
県全体の地価動向D I	16.4ポイント	20.1ポイント
半年後の予想D I	16.6ポイント	18.5ポイント

(3) 住環境形成のための情報提供事業

住宅確保要配慮者居住支援事業への参画

岐阜県・市町村・民間団体で構成する「岐阜県空き家等対策協議会」に参画し、空き家等対策に係る事業計画等について意見具申を行うとともに、「空き家等相談窓口運営委員会」に参加し、総合相談窓口の運営に協力した。また、岐阜県との協定に基づき、借上げ仮設住宅として被災者に提供可能な民間賃貸住宅に関する情報の収集を行った。

	平成27年度	平成28年度	増減
提供可能戸数	149	249	100

「子ども110番の家」活動への協力

地域の未来を担う子どもを犯罪の被害から守り「安全で安心して暮らせる岐阜県づくり」に寄与するため、協力会員店の拡大を推進した。

	平成27年度末	平成28年度末	増減
協力会員店数	476	472	4

反社会的勢力排除への協力

(公財)岐阜県暴力追放推進センターの相談事例や不当要求防止責任者の講習日程等を広報誌に掲載し、反社会的勢力排除を啓発した。

公共用地代替地斡旋業務の推進

国・地方公共団体等の公共事業用地取得に係る代替地に関して、国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所長からの代替地情報提供依頼に対し、会員に協力を依頼して代替地情報の収集及び提供を行った。

公的住宅及び公有地売却等への協力

各務原市市有地処分物件の斡旋業務について会員への情報提供を行うとともに、財務省東海財務局岐阜財務事務所が管轄する県内の国有財産の一般競争入札について情報提供を行った。

空き家情報提供事業等への協力

市町村が実施する空き家バンク事業に協力するとともに、下呂市及び北方町と事業の実施に関する協定を締結した。

公的審議会等への参画

県内の行政庁に設置されている公的審議会等に対し、学識経験者として会員を派遣した。

(4) 土地住宅税制及び土地住宅政策等に関する提言活動の実施

〔税制関係〕

適用期限を迎える各種税制特例措置の延長

適用期限を迎える各種税制特例措置については、いずれも国民の住宅取得支援、良質な住宅の供給・流通促進を図るうえで不可欠な措置であることから、適用期限を延長することを提言し、以下のとおり延長された。

- (a) 住宅用家屋に係る登録免許税の軽減措置 …… 3年間延長
- (b) 土地の売買に係る登録免許税の軽減税率 …… 2年間延長
- (c) 中古住宅の買取再販に係る不動産取得税の特例措置 …… 2年間延長
- (d) 特定の事業用資産の買換特例 …… 3年間延長
- (e) 優良住宅地の造成等のために土地等卖了した場合の税率軽減の特例 …… 3年間延長
- (f) 法人の土地譲渡重課制度及び個人の不動産業者等に係る土地譲渡益重課制度の適用停止措置 …… 3年間延長

適用期限以外の税制関係重点項目への対応

- (a) 低未利用不動産の有効活用・発生抑制のための流通税に係る特例措置の拡充
低未利用不動産の有効活用・発生抑制に資するため、不動産取得時の登録免許税・不動産取得税に係る特例措置を拡充することを提言した。

- (b) 既存住宅のリフォームに係る特例措置の拡充

良質な住宅ストックの形成に向け、長期優良住宅化リフォームを促進するための税制上の特例措置を講ずるとともに、省エネ改修促進税制の適用要件（全ての窓の改修）を合理化する等の措置を講ずることを提言した結果、既存住宅の耐震・省エネ改修に係る特例措置が以下のとおり拡充された。

- ㊦ 耐震・省エネ改修工事に係る特例措置の適用対象となる工事にそれと併せて行う一定の耐久性向上改修工事を追加
- ㊧ 省エネ改修（所得税）について、適用要件を合理化
現行の必須要件：「全ての居室の窓全部の断熱改修（全窓要件）」
：「全窓要件」or「住宅全体の省エネ性能（断熱等級4など）を改修により確保」

- ㊨ リフォーム税制（所得税・固定資産税）の工事証明書類を統一

㊦ 耐震改修・省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置について、改修工事が完了した翌年度分に限り、減額すべき額を3分の2に拡充

(c) 住宅ローン控除等の要件の緩和

㊧ 築年数要件の廃止

住宅ローン控除、登録免許税の特例、住宅取得資金等贈与制度等の築年数要件（20年または25年）を廃止し、不動産取得税と同様に昭和57年1月1日以降に新築されたもの又は耐震基準適合証明がなされたものを特例の適用対象とすることを提言した。

㊨ 床面積要件の引下げ

今後ひとり暮らし世帯の増加が予想されることから、住宅ローン控除、登録免許税の特例、住宅取得資金等贈与制度等の床面積要件（50㎡以上）を引下げることを提言した。

(d) 中古住宅の買取再販に係る特例措置の拡充

中古住宅の買取再販に係る登録免許税および不動産取得税の特例措置について、それぞれ住宅の敷地に係る軽減措置を創設することを提言した。

(e) 軽減税率導入の検討

消費税引上げを住宅にそのまま適用することは、国民生活の基本的要素である住宅の取得をおびやかすこととなるため、今後住宅に係る軽減税率の導入を検討することを提言した。

(f) 総合的な流通課税の見直し

既存住宅流通促進に資するため、不動産取得税の廃止を含む抜本の見直し、不動産譲渡契約書等に係る印紙税の廃止、住宅ローン控除の拡充など総合的な流通課税の見直しを検討することを提言した。

〔土地住宅政策等〕

空き家所有者情報の開示

急増する空き家の流通を促進等するため、住宅ストック流通の担い手である宅地建物取引業者に対して、空き家所有者に係る固定資産税情報を開示できる仕組みを構築することを提言した。

空き家・既存住宅流通活性化のための媒介報酬の見直し

宅建業者が受けることができる報酬額を定める報酬告示は昭和45年より変わっていない。昨今の空き家・既存住宅流通活性化の必要性の高まりや、宅建業法の改正等により宅地建物取引業者の役割が増大していることに鑑み、消費者の負担にも配慮しつつ、実態に見合った報酬額規定への見直しを検討することを提言した。

農地法の改善

農地法第5条の農地転用許可制度について、以下の見直しを行うことを提言した。

(a) 現行制度では、非線引き都市計画区域で用途地域の定めのない区域においては、宅地造

成のみの転用は許可されないこととなっているが、建築条件付の宅地分譲等当該宅地が遊休化する可能性が少ない場合や周辺の宅地化が相当程度進んでいる場合には、転用が許可されるよう転用基準を見直すこと

(b) 都市計画区域内の市街化調整区域について、都市計画法第34条11号及び12号に伴う開発許可を得た場合には、宅地造成のみの転用を許可すること

(c) 非線引き都市計画区域内の用途地域の定めのある区域内においては、農地転用手続きを許可制でなく届出制にすること

不動産登記制度の改善

不動産流通コストの軽減及び取引の円滑化を図るため不動産登記制度について、以下の改善を行うことを提言した。

(a) 登記事項証明書等の交付手数料等を引き下げること

(b) インターネット登記情報提供サービスによって提供される登記情報について、法務局の窓口にて交付される登記事項証明書と同様の証明機能を付与すること

定期借家制度の改善

住宅ストックの有効活用を図るため、定期借家制度について以下の見直しを行うことを提言した。

(a) 居住用建物について、当事者が合意した場合には普通借家から定期借家への切替えを認めること

(b) 契約締結の際の書面による事前説明義務を廃止すること

不動産任意売却促進を図るための法整備

複数の担保権等が設定されている不動産の任意売却を促進し、不動産流通活性化を図るため必要な法整備を行うことを提言した。

3. 人材育成事業（公益目的事業）

(1) 業務研修の実施

宅地建物取引業に従事する者及び従事しようとする者の専門的知識の習得と資質向上を図るため、県下統一研修会及び支部研修会を実施した。

< 県下統一研修会実施状況 >

開催日	開催地	研修科目
28. 6. 24	西濃地域(大垣市)	「平成28年度税制改正及び不動産取引における各種特例について」 講師：神谷光春税理士 受講者：583名
6. 27	岐阜地域(羽島市)	
7. 4	飛騨地域(高山市)	
7. 5	東濃地域(土岐市)	
7. 8	中濃地域(美濃加茂市)	

28.11.10	岐阜地域(羽島市)	「売買契約と契約趣旨の特定」 これから契約の適合・不適合が問われる 講師：浦田益之弁護士 受講者：613名
11.15	西濃地域(大垣市)	
11.22	中濃地域(美濃加茂市)	
12.2	飛騨地域(高山市)	
12.7	東濃地域(土岐市)	
29.2.21	中濃地域(関市)	「不動産取引における空き家の活用とその対応について」 「今回の宅建業法の改正について」 講師：畑良平弁護士 受講者：569名
2.27	東濃地域(土岐市)	
3.9	岐阜地域(羽島市)	
3.10	西濃地域(大垣市)	
3.23	飛騨地域(高山市)	

< 支部研修会実施状況 >

開催日	開催支部	研修科目
28.9.21	岐阜北支部	・中古住宅取引における瑕疵について
11.18	岐阜南支部	・成年後見人制度における不動産取引についての注意事項
29.1.12	中濃支部	・老後を快適に過ごすための生前5点セット
1.24	西濃支部	・官民連携による空き家の流通・利用促進
1.26	飛騨支部	・暴力団の現状・空き巣被害の現状等
2.1	岐阜中支部	・遺言について
2.24	中濃支部	・反社会的勢力との決別
3.10	東濃支部	・重要事項説明に関するトラブル
3.22	岐阜南支部	・ホームインスペクションと瑕疵保険

(2) 基礎教育研修の実施

宅地建物取引業者としての倫理の徹底と業務の基本知識の習得を図るため、新規免許業者及び初任従業者等を対象とした研修会を実施した。

< 研修科目 >

- ・「宅地建物取引業務の知識」
- ・「不動産広告について」

平成28年9月6日 受講者 37名(新規会員2名・従業者31名、既存会員・従業者4名)

平成29年3月17日 受講者 52名(新規会員6名・従業者33名、既存会員・従業者13名)

(3) 宅地建物取引士法定講習の実施

宅地建物取引士法定講習

宅地建物取引業法第22条の2第2項及び同法施行規則第14条の17に基づく宅地建物取引士証の交付に係る岐阜県知事指定講習を、国土交通大臣が定める実施要領に従い年間計画(8回)に基づき開催した。

< 受講者数 601名 >

- ・第1回 平成28年4月13日 81名(更新 75名、新規 6名)
- ・第2回 平成28年5月17日 60名(更新 50名、新規 10名)
- ・第3回 平成28年6月21日 62名(更新 53名、新規 6名、他県 3名)
- ・第4回 平成28年7月22日 64名(更新 47名、新規 14名、他県 3名)

- ・第5回 平成28年9月12日 64名(更新 54名、新規 10名)
- ・第6回 平成28年11月18日 119名(更新 102名、新規 16名、他県 1名)
- ・第7回 平成28年12月20日 76名(更新 70名、新規 4名、他県 2名)
- ・第8回 平成29年2月23日 75名(更新 61名、新規 14名)

宅地建物取引士証の作成・交付

岐阜県の委託を受け、更新及び新規交付に係る宅地建物取引士証の作成・交付を行った。

<年間交付者数 720名(内、試験合格後1年以内・登録移転による交付者 128名)>

(4) 宅地建物取引士資格試験の実施

(一財)不動産適正取引推進機構の委託を受けて、宅地建物取引士資格試験の申込受付、試験会場、監督要員の手配及び試験当日の運営等を行った。

<岐阜県における実施状況>

試験会場	受験申込者数	受験者数	受験率	合格者数	合格率
岐阜大学 (一般受験者)	2,115	1,702	80.5%	246	14.5%
岐阜産業会館 (登録講習修了者)	369	349	94.6%	67	19.2%
合計	2,484	2,051	82.6%	313	15.3%

4. 収益事業

岐阜県不動産会館の事務室の一部及び研修室を他団体に賃貸した。

5. 共益・組織事業

(1) 会員支援事業

宅地建物取引士賠償責任保険制度等の加入促進

平成28年12月1日からの補償に新たに追加された増額プランとワイド補償の内容について周知し募集を行った。また、宅建ファミリー共済代理店制度、富士火災宅建総代理店制度、団体ガン保険及び(一社)全国賃貸不動産管理業協会への加入について案内した。

	平成27年度末	平成28年度末	増減
宅地建物取引士賠償責任保険制度加入者数	676	702	26
宅建ファミリー共済代理店数	37	36	1
富士火災代理店数	17	25	8
(一社)全国賃貸不動産管理業協会加入者数	49	48	1

全宅住宅ローンの利用促進

会員業者が窓口となり、低金利で消費者に提供することができる「全宅住宅ローン(株)」の「フラット35」について、新規入会者に対してパンフレットを配布して制度の周知と利用促進を図った。(年度末申込件数 118件、申込金額 3,034,120千円)

(一財)ハトマーク支援機構の提携事業の案内

情報誌「ハトマークフェロー」10号～12号を配布して案内を行った。

免許更新の案内

宅建業免許更新対象会員に、免許更新案内及び免許申請書等を送付した。

業務上有益な諸資料の作成配布

平成28・29年度会員名簿、支部だより等を作成し会員に配布した。

業務関係書類の頒布及び書籍等の斡旋

報酬額規定表、取引台帳等の業務に必要な用品の頒布を行うとともに、不動産取引実務書籍等の会員価格による斡旋を行った。

会員間の親睦交流

会員親睦のため、各支部において新年互礼会など懇親会の企画、実施を行った。

(2) 入会審査業務の実施

入会申込者の事務所調査及び入会審査を管轄支部において行った。

(3) 全宅連認定資格講座「不動産キャリアパーソン」の受講促進

本支部窓口で案内パンフレットを配布するとともに、総会及び研修会の会場等で周知用DVDを上映し受講促進に努め、同講座に関する受付業務を行った。(受講者数 46名)

(4) 不動産コンサルティング技能登録制度の普及

不動産コンサルティング技能試験等の案内パンフレットを会員に配布し、制度の普及に努めた。

6. 法人管理

(1) 業務運営の円滑な推進

公益法人として適正な業務運営を図り、事業の効率且つ円滑な運営を推進するため、支部との連携を図り的確な実施に努めた。

(2) 新規免許取得業者に対する入会促進

ホームページに入会案内を掲載し、入会メリット等について周知を図り、入会促進に努めるとともに、本支部窓口において開業希望者等に対する説明及び手続案内を行った。

< 会員の入退会状況 >

	平成27年度末 会員数	平成28年度入会者数			平成28年度 退会者数	平成28年度末 会員数
		新規	事務手数料			
主たる事務所 (本店)	1,064	36	26	10	58	1,042
従たる事務所 (支店)	101	6	5	1	3	104
合計	1,165	42	31	11	61	1,146

年度末の正会員数は1,070名

組織率は約84.2% (年度末の県内宅地建物取引業者数 1,238社)

< 支部別会員数一覧表 >

支部	平成27年度末会員数			入 会		退 会		移 動				平成28年度末会員数		
	本店	支店	合計	本店	支店	本店	支店	本店	支店	本店	支店	本店	支店	合計
岐阜中	140	19	159	5	1	7	1	1				139	19	158
岐阜南	211	27	238	8	2	17	1		-1		-1	201	27	228
岐阜北	157	17	174	5	1	11				1		151	19	170
西 濃	168	10	178	4	1	6						166	11	177
中 濃	204	14	218	8		10	1					202	13	215
東 濃	108	12	120	4	1	2						110	13	123
飛 騨	76	2	78	2		5						73	2	75
合計	1,064	101	1,165	36	6	58	3	-	-	-	-	1,042	104	1,146

移動は、事務所の移転に伴う支部間の移動

(3) ハトマーク等 P R 活動

岐阜放送（ぎふチャン）において、15秒 C M 「ハトマーク編」を毎月40本放映するとともに、J R 岐阜駅前の街頭ビジョンに、毎日 1 時間に 1 回放映した。

ハトマークグッズとして、事務所の内外に手軽に脱着できる「ハトマークフラッグ」を作成し、全会員に配布した。

(4) 倫理・諸規程違反の防止

業界全体の社会的地位の向上と社会的信頼の確保及び会員の品位の保持と資質の向上を図るため、倫理規程等の違反防止に努めた。

(5) 財務運営と経理処理

公益法人会計基準に準拠した会計処理を行い、各事業執行の適正な予算管理を行うとともに、保証協会の委託を受けて、本会会費と保証協会会費の一括徴収を行った。

(6) 関係諸団体との連携強化

全宅連中部地区連絡会の役員合同会議に関係役員が出席し、入会促進、ハトマークの P R 方法、空き家対策、不動産キャリアパーソン講座の募集活動等について意見交換を行った。

岐阜県土業連絡協議会の加入団体として、なんでも相談フェア等の事業に参加した。

平成28年度一般相談申出状況

平成29年3月31日現在

一般相談申出件数															(単位：件)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計
	業者に関する相談	契約に関する相談	物件に関する相談	報酬に関する相談	借地借家に関する相談	手付金に関する相談	税金に関する相談	ローン等に関する相談	登記に関する相談	業法・民法に関する相談	建築(建基法含)に関する相談	価格等に関する相談	国土法・都計法等に関する相談	その他	
4月	1	7	7	0	10	0	0	0	2	8	2	1	0	10	48
5月	2	3	6	1	7	0	0	1	2	9	2	3	0	9	45
6月	2	6	2	0	12	0	2	0	1	8	1	2	0	13	49
7月	2	3	12	3	10	1	4	0	4	6	3	3	1	11	63
8月	3	2	3	1	11	1	0	0	2	8	1	4	0	10	46
9月	1	3	11	0	13	1	3	1	1	9	2	1	1	10	57
10月	2	3	3	0	12	0	3	1	2	7	3	0	0	13	49
11月	1	7	14	0	17	1	3	1	8	8	1	2	0	17	80
12月	3	4	8	1	11	0	0	0	0	10	0	0	0	14	51
1月	2	10	8	0	14	0	2	0	3	6	2	3	1	20	71
2月	4	9	12	0	15	0	4	1	1	7	1	4	0	12	70
3月	3	1	14	1	14	2	3	1	3	5	2	6	0	13	68
計	26	58	100	7	146	6	24	6	29	91	20	29	3	152	697

1. 一般相談申出件数は、業協会と各支部における相談件数を合計したものです。
2. 相談件数には、電話による相談も含まれるものとします。

資料 2

平成28年度中部レインズ利用実績表（岐阜宅建）

	登録			成約				検索	図面要求	変更・削除			在庫 物件数	協会 会員数	IP型	
	PC	FTP	当月計	PC	FTP	当月計	%	PC	PC	PC	FTP	当月計			会員数	%
4月	472	356	828	30	49	79	9.5%	22,191	7,818	456	1,615	2,071	4,096	1,168	864	74.0%
5月	548	327	875	31	36	67	7.7%	18,265	5,965	438	1,602	2,040	4,091	1,164	862	74.1%
6月	507	360	867	27	35	62	7.2%	22,094	8,157	555	1,919	2,474	4,168	1,165	863	74.1%
7月	527	369	896	32	36	68	7.6%	23,270	8,850	432	1,688	2,120	4,211	1,168	867	74.2%
8月	550	313	863	50	30	80	9.3%	19,613	7,694	453	1,753	2,206	4,191	1,169	871	74.5%
9月	486	324	810	46	44	90	11.1%	24,914	10,930	406	1,699	2,105	4,149	1,169	873	74.7%
小計	3,090	2,049	5,139	216	230	446	8.7%	130,347	49,414	2,740	10,276	13,016				
10月	570	326	896	31	38	69	7.7%	22,103	8,062	424	1,692	2,116	4,157	1,166	875	75.0%
11月	544	364	908	34	29	63	6.9%	20,535	8,883	370	1,721	2,091	4,139	1,168	879	75.3%
12月	654	311	965	29	29	58	6.0%	19,868	8,401	561	1,510	2,071	4,260	1,164	881	75.7%
1月	656	379	1,035	29	30	59	5.7%	22,477	9,698	554	1,953	2,507	4,244	1,163	881	75.8%
2月	535	357	892	36	36	72	8.1%	24,976	12,330	506	1,654	2,160	4,218	1,158	881	76.1%
3月	627	306	933	37	33	70	7.5%	28,324	13,460	542	1,699	2,241	4,144	1,146	874	76.3%
小計	3,586	2,043	5,629	196	195	391	6.9%	138,283	60,834	2,957	10,229	13,186				
合計	6,676	4,092	10,768	412	425	837	7.8%	268,630	110,248	5,697	20,505	26,202				

「登録」= 新規登録数+再登録数

「検索」= 物件検索数+成約物件検索数

「図面要求」= 成約登録図面を含む

資料 3

平成28年度県下統一研修会出席状況

(単位：名)

地 域	支 部	期 首 会 員 数	第1回		第2回		第3回		合 計			
			出 席 会 員 数	出 席 者 数	出 席 会 員 数	出 席 者 数	出 席 会 員 数	出 席 者 数	出 席 会 員 数	出 席 者 数	出 席 率	ステッ カー 配 布 数
岐 阜	岐 阜 中	159	66	76	54	66	53	63	173	205	36.3%	31
	岐 阜 南	238	92	100	102	114	90	104	284	318	39.8%	59
	岐 阜 北	174	69	80	69	76	69	80	207	236	39.7%	45
西 濃	西 濃	178	88	108	89	103	88	108	265	319	49.6%	59
中 濃	中 濃	218	88	101	104	114	87	96	279	311	42.7%	55
東 濃	東 濃	120	64	73	75	88	61	73	200	234	55.6%	38
飛 騨	飛 騨	78	38	45	42	52	39	45	119	142	50.9%	26
合 計		1,165	505	583	535	613	487	569	1,527	1,765	43.7%	313

1. 出席会員数は、代表者又は従業員の出席があった会員業者数です。

2. 出席者数は、代表者及び従業員の出席者の合計です。

3. 出席率は、出席会員数の合計と期首会員数（3倍）より算出しています。